

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天理市長 並河 健

|                   |                    |  |
|-------------------|--------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 天理市<br>(29204)     |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 上仁興<br>( 上仁興 )     |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和7年7月25日<br>(第1回) |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、中山間地にあり、平均年齢が63歳と高齢化が進み、狭小、日照不足等の条件不利農地が多く、また点在していて、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるには、農業者のやる気を失わせず、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、作業時間の短縮、経費の削減の方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎データ】専業農家4人(うち認定農業者2名) 主な作物:水稻、野菜他

## (2) 地域における農業の将来の在り方

農業者のモチベーションを上げ、遊休農地の増加を防ぐため農地の集積・集約化を進め、更に農業の効率化を図り、今後出てくる離農者の田を引き受け取るため、農事組合等の立ち上げを検討する。前提として、地域の農地は狭小、日照不足等の条件不利農地が多く、また点在しているので、基盤整備が必要と思われる(専業農業者の意見)。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積                       | 6.81 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 6.81 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | — ha    |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

10年後も耕作が行われるであろう農地を対象とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針                                                          |
| 認定農業者や農事組合等を中心に耕作面積を維持するとともに、担い手への農地集積を進めたい。また、農地中間管理機構の活用を考える(専業農業者の意見)。  |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針                                                          |
| 可能ならば、地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み、段階的に集約化を進めたい(専業農業者の意見)。            |
| (3) 基盤整備事業への取組方針                                                           |
| 担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の話し合いをしたい(専業農業者の意見)。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針                                                      |
| 市やJAと連携し、農事組合等の立ち上げ、運営方法を学び、利益を出す組織の展開を模索したい(専業農業者の意見)。                    |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                                       |
| 点在する条件不利農地では、売上高に対して、委託費用が多くなり、活用が難しい。                                     |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                               |                                             |                                  |                                          |                               |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出             | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他 |                               |

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに目撃情報や被害情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

⑦自然災害の対応方針を話し合う。